

日本食品化学学会誌投稿規定

（2023 年 7 月改正）

日本食品化学学会誌（Japanese Journal of Food Chemistry and Safety, 略名：日食化誌）以下“学会誌”は、学会員の食品に関連関与する化学物質の化学、安全、有用性、法律、経済、社会、歴史、行政、統計などに関する研究・調査結果を掲載することを目的とする学術論文誌であります。学会誌は、総説、論文、ノート、資料などの他、学会連絡事項等を掲載します。投稿および審査は全てオンライン投稿審査システム Editorial Manager[®]（以下 EM という）で行い、学会員の投稿原稿は複数の査読者の意見を基に編集委員が評価し、その採否等は編集委員会（以下、委員会）が行います。

学会誌には食品添加物、残留農薬あるいは食品汚染物の調査データであっても学術的価値のあるものは論文として掲載します。ただし、その際、調査数が少なかったり、系統だった調査が行われていない場合には返却またはノート扱いとする場合があります。また、動物実験のネガティブデータも掲載しますが、投与量や実験方法等が不適当なものはお断りする場合があります。

I 学会誌投稿等の原則

- 1 会則第 9 条 3 項に基づき、学会誌へ投稿する者の筆頭著者並びに責任著者は学会員（個人会員及び法人会員を所属名とする者）である必要があります。ただし、委員会が依頼した原稿は除きます。
責任著者（Corresponding author）は、連絡者として「投稿原稿の表紙」（以下表紙という）を記載し、論文の代表者として、研究が日本食品化学学会倫理規定に従って行われていることを確約する署名を行います。責任著者は、和文論文の場合、論文 1 ページ目の欄外に、責任著者（連絡先）として日本語で、Corresponding author として英語で、住所と氏名が記載されます。英語論文の場合には、1 ページ目に Corresponding author として英語で、和文抄録のページに、責任著者（連絡先）として日本語で、住所と氏名が記載されます。
なお、論文が複数のグループで行われている場合を鑑み、責任著者は、2 名まで認めますが、その場合どちらかが、連絡者兼代表者として表紙に記載し代表者署名を行って下さい。
- 2 会誌への投稿は有料とします。ただし委員会が依頼した原稿は除きます。なお、受付の順番を待たず、直近発行の学会誌掲載を希望される場合は、別途その実費を支払っていただきます。
- 3 原稿の種類は下記に示す通りです。論文およびノートは、他の出版物に既に発表、あるいは投稿されていないものに限り、刷り上がりは本文和文で 1 ページ 2 段組みで 26 字× 51 行となります。従って 1 ページ当たり最大 2652 文字となります。
 - 1) 総説 (Review)：調査・研究論文の総括、解説等。編集委員会が依頼する場合があります。
 - 2) 論文 (Regular article)：科学的研究・調査の報告。
 - 3) ノート (Note)：研究の概略を迅速に発表、または部分的調査・研究の発表。
 - 4) 資料 (Research letter)：調査または統計等をまとめた報告（その結果を十分に論じたものは総説、論文とします）。学会員に参考となる記録やまとめ、学会員に役立つ行政、判例あるいは海外資料。委員会が提供する場合があります。内容によっては投稿料を求めません。
 - 5) 会員の意見：食品化学に関する意見、掲載論文に関する意見等。原則として投稿料を求めません。
 - 6) その他：編集委員会にご相談下さい。
- 4 投稿原稿執筆にあたっては、とくに形式を定めません。要は読み易く、文献として理解しやすい様式および記述をお願いします。ただし、論文のタイトルは、分かり易いものとし、原則として副題は付けないで下さい。また、引用文献の記述には注意して下さい。（II-3）引用文献参照）
- 5 論文の投稿は、和文でも英文でも構いません。図表も同様です。投稿原稿には英文抄録を原稿として付して下さい。また、英文論文の場合は、英文抄録の和文も別途添付して下さい。抄録は、一般学術雑誌の例で作成されて構いません。しかし本誌では英文投稿の場合、和文で会員が目を通すのに十分容易なように、また和文投稿ながら外国から文献請求があると予想される英文抄録の場合、これら抄録はより詳しく本文の主要図表も引用し、1～2 頁分を使用しても構いません。

- 6 和文論文への英文抄録には、日本語訳を付けて下さい。ただし訳文の掲載は致しません。
- 7 投稿原稿には別に示す表紙（A4 版縦）に所定事項を記入・署名の上、PDF にして EM にアップロードしてください。表題や連絡先など、記載内容に変更が生じた際も、その都度に修正したものをアップロードしてください。
- 8 掲載に際し、軽微な修正は委員会の判断にご一任下さい。もし投稿原稿の意を害した場合、その旨を寄せていただければ次号に掲載します。
- 9 注意：二重投稿などの不正が疑われた場合には日本食品化学学会誌倫理調査委員会規則に則った調査が行なわれ、その結果に基づき日本食品化学学会倫理規定に従う処分がなされることがあります。

II 投稿原稿の様式

1 原稿の記し方と構成

- 1) 緒言、研究方法、結果など見出しの項には I、II、III…の番号を付して下さい。以下の番号には通例 1、2、3 …、1)、2)、3) …、(1)、(2)、(3) …として下さい。
- 2) 文献記述は次のことを守って下さい。
全文献共、同一形式（II-3）引用文献参照）に従って、原則として英文記載として下さい。
- 3) キーワードは和文、英文の両方で 5 句以内をお願いします。

2 表および図

- 1) 原稿本文中に表、図および画像を挿入する記述箇所、右横に挿入箇所を朱色で明示して下さい。
- 2) 図と画像のタイトルは図および画像の下とします。表のタイトルは表の上とします。なお、図表の下側に本文と併読しなくても理解できる程度に簡単な説明文が記述されていることが望ましいとします。

3 引用文献

- 1) 引用文献は 1)、2) で出現順に示し、最後に一括して番号順に列記する。ibid. や idem は用いない。
- 2) 欧文誌の引用：例①のとおりとする。雑誌名は略記名の定められているもの以外略さない。略記名が不明の場合は、略記せず完全誌名を記述する。
例① Viberg, H., Fredriksson, A., Eriksson, P. : Neonatal exposure to polybrominated diphenyl ether (PBDE 153) disrupts spontaneous behaviour, impairs learning and memory, and decreases hippocampal cholinergic receptors in adult mice. *Toxicol. Appl. Pharmacol.*, **192**, 95-106 (2003).
- 3) 和文誌の引用：誌名は原則としてヘボン式ローマ字書きで記述し、欧文誌名を持つものは、必要があれば丸括弧書きで付記する。正式な欧文誌名のないものは欧文誌名を付けてはならない。また、欧文誌名は、その略記名が定められているときは略記しても良いが、略記名が不明の場合は略記せず完全誌名を記述する。例②を参考にする。なお、英文標題がないものは標題をローマ字書きし、ローマ字のあとに丸括弧に入れて翻訳標題を付記する。
例② Yoshimitsu, M., Hori, S. : Comparison of the DNA extraction methods from potato snacks and detection of genetically modified potato in snacks. *Nippon Shokuhin Kagaku Gakkaishi (Jpn. J. Food Chem.)*, **10**, 165-170 (2003).
- 4) 欧文誌、和文誌とも、巻数を表記しない雑誌では、巻数の位置に年号を太文字で記載する。
- 5) オンラインジャーナルの場合、ページ付けがある場合には、2)-4) に従う。ページ付けが無く論文番号がある場合には、巻数を記載し、その後に論文番号を記載する。
例③ Mabon, S. A., Misteli, T. : Differential recruitment of pre-mRNA splicing factors to alternatively spliced transcripts in vivo. *PLoS Biol.*, **3**(11), e374 (2005).
- 6) オンラインで事前公開された論文等で、まだ巻号、ページ、論文番号等が決定していない場合、あるいはこれらのものがない場合には、分かっている情報を記載し、その後に DOI を記載し、引用日について括弧書きで追記する。
例④ Xiao, B., Huang, X., Wang, Q., Wu, Y. : Beta-asarone alleviates myocardial ischemia-reperfusion injury by inhibiting inflammatory response and NLRP3 inflammasome mediated pyroptosis. *Biol., Pharm. Bull.*, Article ID: b19-00926, doi:10.1248/bpb.b19-00926 (cited 2020-04-28).

- 7) 欧文単行本の引用：図書の一章又は一部分を引用する場合は例⑤、⑥、全体を引用する場合は例⑦を参考にする。ISBN が判明しているものは記載する。
- 例⑤ Porter, L. J., “The Flavonoids: Advances in research since 1986”, Harborne, J. B. ed., London, Chapman & Hall, 1994, p. 23-53. (ISBN 0-412-48070-0)
- 例⑥ Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives 55th Session ed., “Compendium of food additive specifications, Addendum 8”, Rome, FAO, 2000, p. 49-50. (ISBN 92-5-104508-9)
- 例⑦ Watson, C. ed., “Official and standardized methods of analysis”, 3rd Ed., London, The Royal Society of Chemistry, 1995.
- 8) 和文単行本の引用：和文単行本を引用する場合、書名は原則としてヘボン式ローマ字書きで記述し、欧文書名を記す必要があれば翻訳し、ローマ字書きのあとに丸括弧に入れて付記する。翻訳本を引用する場合には、必ず著者及び原書名を記述し、翻訳者と翻訳書名を丸括弧に入れて付記する。図書の一章又は一部分を引用する場合は例⑧～⑫、全体を引用する場合は例⑬～⑮を参考にする。ISBN が判明しているものは記載する。ただし、和文原稿において、団体著者、団体編者の場合や、書名がローマ字書きをすると意味がわかりにくくなるものは、和文で記載してもよい。例⑯～⑲を参考にする。
- 例⑧ Shigematsu, Y., “Saishin No Masusupekutorometori (Modern mass spectrometry)”, Niwa, T. ed., Kyoto, Kagaku Dojin, 1995, p. 80-92. (ISBN 4-7598-0282-7)
- 例⑨ Suzuki, I. et al. eds., “Shokuhin Tenkabutsu Koteisho Kaisetsusho, 7th Ed.”, Tokyo, Hirokawa Shoten, 1999, D-661 D-667. (ISBN 4-567-01852-4)
- 例⑩ Ono, H. et al. eds., “Shokuhin Anzensei Jiten”, 1st Ed., Tokyo, Kyoritsu Shuppan, 1998, p. 246. (ISBN 320-06124-1)
- 例⑪ Kudo, I., Inoue, K., “Purosutaguranjin Kenkyuho, Jo-kan (Technique for the study of prostaglandin, volume 1)”, Yamamoto, S., Katori, M. eds., Tokyo, Tokyo Kagaku Dojin, 1986, p. 47-53. (ISBN 4-8079-1305-0)
- 例⑫ Derome, A. E. (Takeuchi, Y., Nosaka, A. trs.), “Modern NMR techniques for chemical research (Kagakusha No Tameno Saishin NMR Gaisetsu)”, Kyoto, Kagaku Dojin, 1991, p. 185. (ISBN 4-7598-0226-6)
- 例⑬ Ito, Y. ed. (Division of Food Chemistry, Environmental Health Bureau, Ministry of Health and Welfare, Japan supervised), “Nipponjin No Shokuhintenkabutsu 1-Nichi Sesshuryo Jittai Chosa Kenkyu (Studies on daily intake of food additives in Japanese 1976-1985)”, Tokyo, Shakai Hoken Shuppansha, 1988.
- 例⑭ Niwa, T. ed., “Saishin No Masusupekutorometori (Modern mass spectrometry)”, Kyoto, Kagaku Dojin, 1995. (ISBN 4-7598-0282-7)
- 例⑮ Murota, S. ed., “Purosutaguranjin No Seikagaku (Biochemistry of prostaglandins)”, 1st Ed., Tokyo, Tokyo Kagaku Dojin, 1982.
- 例⑯ 厚生省生活衛生局食品化学課 “第2版 食品中の食品添加物分析法” 2000, p. 320-322.
- 例⑰ 農業環境保全対策研究会編 “残留農薬基準ハンドブッケー作物・水質残留の分析法” 東京、化学工業日報社、1995, p. 406-410.
- 例⑱ 動物性食品の HACCP 研究班編（厚生省生活衛生局乳肉衛生課監修）“HACCP: 衛生管理計画の作成と実践データ編” 東京、中央法規出版、1997, p. 148-152.
- 9) 官報、局長通知など和文原稿では例⑲、⑳に従い引用する（英文にしない）。英文原稿では、例㉑～㉓を参考に引用する。URL を記載する場合は例㉔、㉕を参考にする。
- 例⑲ 厚生省令第50号（1995）“既存添加物名簿に関する省令” 平成7年8月10日。
- 例⑳ 厚生省生活衛生局長通知 “食品衛生法に基づく表示について” 平成7年10月12日、衛食第186号（1995）。
- 例㉑ Japan's Specifications and Standards for Food Additives, 7th Ed., Ministry of Health and Welfare, Japan (1999).
- 例㉒ Ordinance No. 50 (Aug. 10, 1995), Ministry of Health and Welfare, Japan.
- 例㉓ Notification No. 186 (Oct. 12, 1995), Director-General of Environmental Health Bureau, Ministry of Health and Welfare, Japan.
- 例㉔ 消費者庁 “機能性表示食品の届出等に関するガイドライン” https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/assets/foods_with_function_claims_210322_0002.pdf, last accessed on April 14, 2021.
- 例㉕ Report of the Subcommittee on pesticides and veterinary drugs of the food sanitation subcommittee of the

Pharmaceutical Affairs and Food Sanitation Council, 2015 20th January, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000074613.pdf>, last accessed on May 3, 2021.

- 10) 和文誌及び研究所報告のローマ字書きと欧文名（丸括弧内）の例を下記に示す。
- 分析化学：Bunseki Kagaku（なし）
- 栄養学雑誌：Eiyogaku Zasshi (The Japanese Journal of Nutrition)
- 医学と生物学：Igaku To Seibutsugaku (Medicine and Biology)
- 医学のあゆみ：Igaku No Ayumi (Journal of Clinical and Experimental Medicine)
- 化学と工業：Kagaku To Kogyo (Chemistry and Chemical Industry)
- 化学：Kagaku (Chemistry), (Kyoto) 化学 (Kyoto) と科学 (Tokyo) を区別するため所在地を記入
- 日本農芸化学会誌：Nippon Nogeikagaku Kaishi（なし）
- 応用薬理：Oyo Yakuri (Pharmacometrics)
- 生化学：Seikagaku（なし）
- 食品衛生研究：Shokuhin Eisei Kenkyu (Food Sanitation Research)
- 薬学雑誌：Yakugaku Zasshi (Journal of the Pharmaceutical Society of Japan)
- 国立医薬品食品衛生研究所報告：Kokuritsu Iyakuin Shokuhin Eisei Kenkyusho Hokoku (Bulletin of National Institute of Health Sciences)
- 日本醤油研究所雑誌：Nippon Shoyu Kenkyusho Zasshi (Journal of the Japan Soy Sauce Research Institute)
- 埼玉県衛生研究所報：Saitamaken Eiseikenkyusho Ho (Annual Report of Saitama Institute of Public Health)
- 11) 私信、講演要旨集（一般講演、シンポジウムなどを含む）、インターネットホームページ、未発表のものは文献として引用しない。ただし脚注に記載することは妨げない。
- 12) 脚注は *1、*2、*3 により表し、出現したページの下部に番号順に列記する。

4 その他の留意事項

- 1) 簡単な化合物名や動植物名は、文部省学術用語審議会編 学術用語集によります。用語集に記載のないものについては、広く学術的に用いられている用語を用いて下さい。ただし、字数の多い化学名、酵素名、外国地名、外国人名、および学術的に欧文の方が理解を得やすい場合は欧文で記載して下さい。
- 2) 動植物名：片仮名書きとし、学名はイタリック体とします。ただし食品として用いる場合はこの限りではありませんが、動植物、食品名などを学名によらず英語名で図表などで一覧表としてデータと共に示す場合は必ず日本名を（ ）で併記して下さい。
- 3) その他ゴシック体（太い文字）、イタリック体（斜体）および学名などスモールキャピタルを必要とする場合は、その文字の下に朱書きでそれぞれ ~~~~~、_____ および _____ を記入して下さい。
- 4) J-Stage に掲載の都合上、外字フォントは使用できません。
- 5) 投稿原稿には、ページ番号に加え行番号を記載する。
- 6) 投稿規程全般について不明な点、特殊な要望のある場合は学会事務局にお問い合わせ下さい。

5 投稿の際の注意

- 1) ヒトを対象にした研究論文は、ヘルシンキ宣言（2008 年改訂）の方針に沿い、必要な手続きを踏まえていなければならない。特に臨床サンプルを扱う場合には、原則的に所属機関の倫理委員会などの公的審査会にて認められた研究内容で、同意書等を取得した上で得たデータでなくてはならない。
- 2) 動物を対象にした研究論文は、所属機関で規程される実験動物に関する管理と使用に関するガイドラインに従った旨を明記する。

Ⅲ 投稿の方法

- 1 投稿はオンライン投稿審査システム Editorial Manager[®]（EM）にて、システムの指示に従い責任著者が行って下さい。責任著者はEMのサイトにてユーザ登録のうえ、アカウントを作成する必要があります。原稿はWord、PowerPoint、pdfなどの一般的なファイル形式でアップロードできますが、本文テキストはWordで提出してください。

オンライン投稿審査サイト

URL: <https://www.editorialmanager.com/jjfcs>

問い合わせ：日本食品化学学会編集委員会

E-mail: jpnjfcs@gmail.com

- 2 受理決定後、出版のために印刷業者から著者校正ゲラが送られますので、確認し校正作業をおこなってください。また軽微な修正や誤植などを編集委員会から指示することがありますので、その際は指示に従ってください。

Ⅳ 掲載と費用

- 1 校正は初校、必要あれば二校を著者が行います。ただし校正時の加筆はご遠慮下さい。
- 2 掲載された論文については、下に定めた諸経費を請求します。
 - 1) 基準投稿料：1編につき個人会員 20,000 円、法人会員および企業 40,000 円
 - 2) 規定頁（5 頁）を超過した場合は超過費を請求します。超過頁費（6,000 円 / 1 頁）は、19 巻 1 号掲載分より実施しています。
 - 3) カラー頁がある場合は実費を請求します。
 - 4) トレース：実費を請求します。
 - 5) 別刷：実費を請求します。
 - 6) pdf 作成：基本作成費 1,000 円プラス 1 頁あたり 1,000 円
 - 7) 上記費用は投稿原稿掲載通知後、明細書により請求します。

- 3 掲載料の納入は原則として郵便振替をご利用下さい。（別刷代を除く）

郵便振替納入先：口座 00900-3-233186

加入者名 日本食品化学学会事務局

（通信欄に送金内容を記入して下さい。）

Ⅴ 付記

- 1 本誌に掲載された論文の著作権は、日本食品化学学会に属します。受理決定後は著作権譲渡書に必要事項を記入・署名の上、提出してください。

日本食品化学学会編集委員会からのお知らせ

編集委員会事務局の移動

2024 年度第一回理事会で、編集委員長の交代が承認されたことにともない、これまで「星薬科大学薬学部 薬品分析化学研究室内」にあった日本食品化学学会編集委員会事務局を、2025 年度より「日本大学生物資源科学部食品開発学科内」に移動することになりました。

投稿論文の審査につきましては、

- 2024 年 12 月 31 日までに投稿された論文等（再投稿原稿等も含む）は、
穂山浩旧編集委員長の下で、最後まで審査が行われます。
- 2025 年 1 月 1 日以降に投稿された論文等は、
松藤寛新編集委員長の下で審査が行われます。

投稿はこれまでどおり、オンライン投稿審査サイト Editorial Manager[®] を利用してください。

オンライン投稿審査サイト

URL: <https://www.editorialmanager.com/jjfc>

投稿に関する問い合わせ：日本食品化学学会編集委員会

E-mail: jpnjfc@gmail.com

食品化学の発展と会員の学術理解を深めるため、皆様からの投稿をお待ちしております。

投稿原稿の種類	総 説	論 文	ノ ー ト	資 料
投稿原稿の文字	和 文	英 文		

投 稿 年 月 日	西 暦	年	月	日
論 文 等 の 表 題 (和文及び英文)				
著 者 名 及 び 所 属 機 関 名 (和文及び英文)				
キ ー ワ ー ド (和文及び英文)				

連絡者の住所（和文及び英文）	〒()	
機関名（和文及び英文）		
TEL / FAX	TEL	FAX
Email		
連絡者の氏名（和文及び英文）		

代表者署名

備考・関連事項など